

	10 特別調整額	校 長……………→給料× $\frac{8}{100}$	給料の支給日  (給料には調整額を含まない)
	11 管理職手当	部長 教頭 副校長 } ……→給料× $\frac{7}{100}$ 定時制又は通信教育の主事	
手	12 隔遠地手当	へき地の学校に勤務する職員	(翌月の)給料  の支給日
	13 へき地手当		
	14 定時制通信教育手当	校 長 給料× $\frac{5}{100}$ 主事,副校長 ♪ × $\frac{3}{100}$ 教 員 ♪ × $\frac{7}{100}$	(翌月の)給料 の支給日
	15 産業教育手当	農業,水産又は工業の課程における産業教育に従事する職員 給料× $\frac{7}{100}$ ◎定通手当との併給者は $\frac{3}{100}$ ◎特別調整額との併給はしない。	(翌月の)給料 の支給日
	16 初任給調整手当	工業又は工業実習の高等学校教諭免許状を有する高等学校工業科の教諭に大学卒後4年(短大卒は6年高校卒は8年)以内に採用された職員 最初の1年間…→月 2,000円 次の1年間…→月 1,400円 その次の1年間→月 700円	給料の支給日
当  17 特 殊 勤 務 手 当	校長兼務手当	全日制の課程のみをおく高等学校の校長で,定時制のみの高等学校の校長を兼務している者 給料 × $\frac{5}{100}$	翌月の給料の 支給日
	昼夜間兼務手当	夜間課程を兼務する昼間課程の専任教育職員又は昼間課程を兼務する夜間課程専任教育職員 授業1時間について1000円	同 上
	通信教育添削手当	通常課程の専任教員で通信教育の添削指導に従事する者 添削件数10件まで500円同10件をこえる1件ごとに40円を加える	同 上
	通信教育面接指導手当	通信教育協力校に勤務し,面接指導に従事する教員 面接指導に従事した月1月について500円	同 上
	夜間勤務手当	夜間課程の専任職員 月額 500円	同 上